

【交付申請書類 記入例】

第1号様式（第7条関係）

指宿市長 様

令和6年12月2日

申請者 所在地 指宿市十町2424番地
名称 株式会社 指宿温泉ホテル
氏名 代表取締役 指宿 太郎
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)
連絡先 0993(22)2111



第3号様式及び第4号様式の記載内容と一致すること

指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金交付申請書

※代表者の印であること
※会社印のみの場合は、代表者の私印も
余白に押印すること

指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金の交付を受けたいので、指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 198,000 円

第2号様式の表中の補助金合計額と一致すること

2 添付書類

- (1) 指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金事業計画書
- (2) デザイン図，設置場所，サイズ，数量等の事業内容が分かるもの
- (3) 見積書（2者以上）
- (4) 補助金の交付申請日から過去3か月以内に発行された納税証明書（非課税の場合は，非課税証明書）
又は，指宿市税等の納付に関する調査承諾書
- (5) 営業許可証の写し（補助事業者が宿泊施設，飲食施設又は公衆浴場の場合）
- (6) 一般型輸出物品販売場許可証の写し（補助事業者が所轄税務署から許可を受けている場合）
- (7) 暴力団排除に関する誓約・同意書
- (8) 消費税及び地方消費税の納税義務が免除となる事業所は，免除であることが分かる資料
- (9) 前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認めるもの

【交付申請書類 記入例】

第2号様式（第7条関係）

指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金事業計画書

施設名：指宿温泉ホテル

施設名または屋号を記入

2者以上の見積書と比較し、少額の方を**税抜価格**で記入すること

補助対象事業の内容	補助対象事業の開始及び完了予定日	補助対象経費(円)	補助金額(円)
施設内の公衆無線LAN (Wi-Fi) 整備	開始予定日：交付決定日以降 完了予定日：令和7年3月3日	208,000	
施設内の案内表示の多言語化	開始予定日：交付決定日以降 完了予定日：令和7年3月3日	188,800	
合計		396,800	198,000

交付要綱第5条の表中における「経費の区分」欄の名称に則したものを記入すること

開始予定日は、必ず「交付決定日以降」とし、完了予定日は、当該年度における実施期間の期末を考慮したものであること

補助対象経費の合計額を記入すること

※補助対象経費の合計額に50%を乗じて算出した額（千円未満の端数は切捨て）を記入すること
※20万円を上限額とする。

【交付申請書類 記入例】

第3号様式（第7条関係）

指宿市税等の納付に関する調査承諾書

指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金を交付申請するに当たり、私（当社）の指宿市税等の納付状況を調査することを承諾いたします。

令和6年12月2日

申請者住所又は事業所所在地

第1号様式及び第4号様式の記載内容と一致すること

指宿市十町2424番地

株式会社 指宿温泉ホテル

氏名 代表取締役 指宿 太郎 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)



指宿市税等の納付に関する調査確認書

上記の者（申請者が法人である場合は、当該法人）の、納期到来分までの指宿市税等の納付状況は次のとおりです。

滞納なし 滞納あり その他（ ）

年 月 日

確認者

印

指宿市外国人観光客受入体制整備費助成事業補助金の交付申請に係る市税等の納付状況調査確認願

税務課長 殿

上記の者（申請者が法人である場合は、当該法人）の市税等の納税状況について、調査のうえ確認願います。

観光課長

【交付申請書類 記入例】

第4号様式（第7条関係）

指宿市長

様

住所又は所在地 指宿市十町2424番地

株式会社 指宿温泉ホテル

氏名 代表取締役 指宿 太郎

(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

令和6年12月2日

第1号様式及び第3号様式の
記載内容と一致すること



暴力団排除に関する誓約・同意書

私（法人である場合は当法人，団体である場合は当団体）は，下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また，下記の該当の有無を確認するために，指宿市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し，当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県警察に提供されることについて同意します。

記

- (1) 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員
- (2) 役員等が暴力団員であるなど，暴力団又は暴力団員が，その経営を実質的に支配している民間企業等
- (3) 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用している民間企業等
- (4) 役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，金銭，物品その他の財産上の利益を不当に提供し，又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し，又は関与している民間企業等
- (5) 役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している民間企業等
- (6) 役員等が，暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している民間企業等
- (7) 前各号のいずれかに該当する民間企業等であることを知りながら当該民間企業等と取引をしている民間企業等

以上